令和4年度第1回 高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会 審議概要

日 時:令4年8月24日(火)18時30分~20時15分

開催形式:オンライン開催

出 席:委員12名(船井部会長、藤原副会長、小野委員、川井委員、倉本委員、

先山委員、佐野委員、野嶋委員、野村委員、花﨑委員、

深田委員、脇口委員)

- 1 開会
- 2会長の選任
- 3協議事項
- (1) 専門研修プログラムについて

資料2-1、2-2、2-3により事務局から説明。

花﨑委員、小野委員、川井委員から、県内の専門研修プログラムについて補足説明。

脇口委員:資料2-2別紙3項目3(4)「全人的な治療ができる~」という表現について、「全人的」とはどの診療科でも求められることなので、ここでは使わない方がよいのではないか。

事務局 :表現を検討する。

脇口委員:自治医科大学の卒業医師ヘキャリア形成プログラムを適用してはどうか。

事務局: 自治医科大学の卒業医師についてもキャリア形成プログラムを適用している。

ただし、地域枠医師とは異なり、不同意離脱による専門医の不認定は対象外と

なるため、国へ要望として挙げることとした。

- ※ 県内の専門研修プログラムについては、変更なしで了承された。
- ※ 厚生労働省に提出する意見については、委員の意見を踏まえ、船井会長と調整し、 作成することとした。
- (2) キャリア形成プログラムについて

資料3-1により脇口委員、小野委員、川井委員から説明。

脇口委員:専門研修プログラムに変更があった場合は、キャリア形成プログラムにも反映 される。また、キャリア形成プログラムを利用して県外の医療機関で研修をする 場合、その期間は猶予期間の扱いとなる。

佐野委員: P49「幅広いキャリアのための地域医療先行型プログラム」について、どこに 問い合わせるとよいか。

脇口委員:このプログラムは医局に属さない方から要望があり作成したもの。問い合わせ 先は、地域医療支援センターとなる。

脇口委員:自治医科大学のキャリア形成プログラムについて、2019 年度入学者から同意 を得て適用し、それ以前の入学者に対しても可能な限り適用することとなって いるため、早急に自治医科大用のキャリア形成プログラムを作成する必要があ るのではないか。 事務局:自治医科大学用のプログラムは既に作成し、運用している。対象者も限られているため、今部会でお示ししているプログラム一覧には含めなかった。

脇口委員:キャリア形成プログラムは地域医療対策協議会で承認を得なければならない のではないか。高知県のキャリア形成プログラムとして、一覧に含めることも必 要かと思う。

事務局:自治医科大学用のキャリア形成プログラムを作成した際に、部会にて承認は得ており、その後変更等がなかったためお示ししてこなかった。一覧に含めるか、 今後相談させていただく。

※ 協議事項(2)については承認された

(3) キャリア形成プログラム卒前支援プランについて 資料3-2により事務局から説明。

【質疑なし】

※ 協議事項(3)については承認された

4報告事項

(1) 医師養成奨学貸付金受給医師の令和4年度配置状況について 資料4により事務局から報告。

【質疑なし】

(2) 令和 5 年度から研修を開始する研修医の募集定員について 資料 5-1、 5-2 により事務局から報告。

【質疑なし】

(3) 令和3年度診療応援派遣実績について 資料6-1、6-2により事務局から報告。

【質疑なし】

(4) へき地医療の取り組みについて 資料6-3、6-4により事務局から報告。

【質疑なし】

5その他

(1) 歯科医師の状況について

野村委員:令和4年2月に開催された前回の部会において、歯科医師の状況を報告したが、その後進展がない状況。次回の部会で協議事項に入れてほしい。

事務局: 来年度から開始される第8期医療計画の策定に向けて、準備を進めているところ。 歯科医師の所管課である保健政策課とも協力して、今後の進め方を検討する。

(2) 今後の医療における課題について

先山委員:遠隔診療や高速網の充実により、従来の高知市・南国市以外という枠を変える ことも将来的に検討してはどうか。 事務局:遠隔診療や高速網を活用して、医療の近代化をどのように図っていくか、という点は、今後の大きな課題だと考えている。一方で、郡部では、医療従事者の確保に苦労しており、地域に医師を派遣できるような仕組み作りも課題である。様々な課題がある中で、解決に向けて部会でも検討していきたい。